

平成26年度事業計画

我が国の都市部においては、都市化の進展に伴う緑地の消失、縮小、分断化等による孤立化の進行により動植物の生育生息環境の減少や生物多様性の喪失が社会的課題となっている。こうした緑地の減少は、都市のヒートアイランド現象を進行させる要因の一つにもなっており、都市における「みどり」の保全・再生・創出による持続的発展が可能な都市づくりとゆとりと潤いのある生活環境の実現が求められている。

また、みどりに対する都市住民の意識の高まりや緑化活動の活発化、企業の社会・環境貢献活動(CSR活動)の高まりなど、自然と共生したみどり豊かな都市づくりに対する期待と関心が高まっている。

こうした都市づくりや生活環境の実現に向け、都市におけるみどりの保全・再生・創出を進めていくためには、国や地方公共団体の公共による緑化事業のみならず、「みどり」に関する技術・知識の普及や活動の支援などを通じて、広く都市住民や企業など多様な主体が参加する緑化活動を推進し、都市のみどりを連携させることにより、みどりの豊かさが実感できる社会を構築していく必要がある。

当機構は、上記の社会的課題・背景等を踏まえ、公益財団法人として適切な運営に努め、安全で快適な都市環境の創造、人と自然が調和したみどり豊かな都市づくりに寄与すべく、平成26年度においては、次の事業を実施する。

1. 都市緑化に関する普及啓発の推進

都市緑化を全国的に推進するため、広く国民の都市緑化意識の高揚及び都市緑化に関する知識の普及を図ることを目的とした普及啓発活動を実施する。

(1) 全国都市緑化フェア

国民の緑化意識の高揚を図るため、静岡県及び浜松市との共催による浜名湖花博10周年記念事業・第31回全国都市緑化しずおかフェア「浜名湖花博2014」を浜名湖ガーデンパーク会場とはままつフラワーパーク会場の2会場をメイン会場として、平成26年3月21日から6月15日までの93日間にわたり開催する。

また、開催期間中、フェアにおける普及啓発催事の一環として、企業の長年にわたる緑地の保全管理に係る社会貢献活動を顕彰する。

(2) 全国都市緑化祭

浜名湖花博10周年記念事業・第31回全国都市緑化しずおかフェア「浜名湖花博2014」の中心的な行事として、緑化フェア期間中、同会場内において「全国都市緑化祭」を国土交通省、静岡県、浜松市との共催により開催する。

(3) 都市緑化月間等における緑化意識の高揚

市民参加による緑豊かな街づくりを推進するため、「春季における都市緑化推進運動」期間及び秋の「都市緑化月間」に、都市緑化普及啓発ポスターを作成し、国、地方公共団体、全国の緑化関係団体等に配布する。また、都市緑化推進運動協力会の事務局として、「都市緑化月間」中に「都市緑化キャンペーン」を実施する。

(4) 市民・企業が主体となった都市緑化の国民運動「みどりのわ」の推進

近年の市民の環境意識の高まりに伴い、都市緑化の原動力として多くの市民ボランティアによる活動の輪が広がっていることから、こうした緑の市民活動と企業支援（CSR）を結びつけた協働システム「みどりのわ」の取り組みを都市緑化の国民運動として推進するための普及啓発に取り組む。

このため、経済団体の協力を得つつ、「みどりのわ」に参画する企業を広く募り、推進体制の強化に努める。

(5) その他

都市に残る貴重な未利用空間である屋上や壁面を緑化することにより、都市景観の向上、都市環境の改善を図ることを目的として、特定非営利法人屋上開発研究会との共催により「スカイフロントフォーラム」を開催する。

また、「全国花育活動推進協議会」に参加し、花との触れ合いを通して、子どもたちに命の大切さなどについて考えてもらう花育活動に取り組む。

2. 都市緑化に関する顕彰・助成

市民、企業、公共団体等による都市のみどりの保全、再生、創出に係わる取り組みの活性化、拡大、質的向上を図るため、これらの優れた取り組みに対して表彰や支援を行う。

このうち、緑の都市賞、緑の環境デザイン賞及び屋上・壁面・特殊緑化技術コンクールについては、都市の緑3表彰として実施する。

(1) 緑の都市賞

明日の緑豊かな都市づくり・街づくりをめざし、樹木や花などの「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、緑のリサイクル等に先進的、意欲的に取り組み、良好な成果をあげている市民団体、企業、地方公共団体等を内閣総理大臣、国土交通大臣等によって表彰する第34回「緑の都市賞」を実施する。

(2) 緑の環境デザイン賞

緑豊かな都市環境の形成を図るとともに、人と自然とのふれあいやコミュニティの醸成を目指し、地域の美しい景観を形成すると同時に人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する優れた緑化プランを国土交通大臣等によって表彰し、その実現のための助成を行う第25回「緑の環境デザイン賞」を第一生命保険株式会社との共催により実施する。

なお、25回の節目の年として、25周年企画を実施する。

(3) 屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール

都市のヒートアイランド現象の緩和、省資源・省エネルギーの推進、生物多様性の確保等都市環境の改善に資するため、建築物等の屋上や壁面、人工地盤や駐車場などの特殊空間における緑化に関する優れた技術、作品を国土交通大臣、環境大臣等によって表彰する第13回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」を実施する。

(4) 全国花のまちづくりコンクール

（公財）日本花の会、（公財）国際花と緑の博覧会記念協会、（一財）日本花普及センターの3団体とともに「花のまちづくりコンクール推進協議会」を構成し、花のまちづくりの優れた取り組みを国土交通大臣、農林水産大臣等によって表彰する第24回「全国花のまちづくりコンクール」を実施する。

(5) 花王・みんなの森づくり活動助成

次世代に緑豊かな環境を引き継ぐとともに、豊かな緑との触れ合いを通して、子どもたちの健やかな心を育てていくことを目的として、身近な緑を守り、育てる活動と子どもたちが緑と触れ合う機会を創出する活動に取り組む市民団体の支援を行う「花王・みんなの森づくり活動助成」を花王株式会社との共催により実施する。

(6) 「高原基金の森」支援事業

ユニ・チャーム株式会社創業者である高原慶一郎氏の寄付による「高原基金の森」支援事業で整備した緑地の維持管理活動に取り組む市民団体の支援を行う。

(7) フラワーポール等普及事業

公園等を誰もが支障なく共に利用でき、潤いと安らぎを与えるフラワーポール、ユニバーサルデザイン施設等で優れた機能を有するものを地方公共団体等に提供する。

また、提供した製品、施設等についてアンケート調査を実施し、利用者の利便性向上に努める。

(8) 被災地を対象とした花・みどり提供事業

東日本大震災による被災地に建設された仮設住宅の居住環境を改善し、居住者の方々に対し植物を通じての精神的側面からの支援を目的として、花苗とプランターを提供する。

3. 都市緑化に関する調査、研究及び技術開発

緑豊かな都市づくりなど広く都市環境の改善を図るため、共同研究、受託研究等の方法により、主に次のテーマに関する調査、研究及び技術開発を行うとともに、その成果を広く公表する。

- ① 都市緑化による環境の創造、改善
- ② 都市における新たな緑化空間の創出
- ③ 都市における緑化を推進するための植栽植物の育成、管理
- ④ 国・地方公共団体による都市緑化、企業による緑地創出、市民・企業参加の花と緑のまちづくり等の推進

4. 都市緑化に関する評価

企業緑地等の有する社会的な価値及び地域環境への貢献度や都市のみどりの保全・再生・創出につながる新しい緑化技術の評価を行う。

(1) 社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）による評価

都市の緑の質と量を確保するためには、公有地の緑化のみならず、民有地の緑化をあわせて行う必要があることから、企業が実施する緑地の保全・創出の取組みを社会的評価の対象となる環境保全及び地域貢献活動として社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）により評価・認定を行う。

(2) 都市緑化技術に関する評価

良質で効率的に都市緑化を推進するためには、新しい技術の開発と適切な導入が必要であることから、民間企業等において開発された新技術の有効性を公正かつ客観的に審査、証明し、その普及活用を図る都市緑化技術審査証明事業を推進する。

5. 都市緑化に関する人材の育成、情報の収集及び発信、国際協力等

都市のみどりに関わる人材の育成、多様な方法による都市緑化に関する情報の発信、海外諸国との緑化技術等の情報交換、植樹保険制度の活用支援等を行う。

(1) 調査研究活動への支援

大学院生等の若手研究者による都市緑化に関する調査研究及び技術開発を奨励するため、優れた研究テーマに対して助成する。

(2) 研修会等の開催

都市緑化に係わる実務者や技術者の能力向上、都市緑化技術に関する情報の提供及び技術の普及を目的として、都市緑化技術研修会等を開催する。また、当機構が実施する研修会等を造園CPD（継続教育）プログラムに登録する。

(3) ホームページの充実

市民や企業等の都市緑化に対する関心や意識の向上、多様化・高度化する都市緑化技術に関する情報ニーズなど、様々な利用者にとって利便性の高い情報を発信していくため、調査研究等により得られた成果の公表のほか、有益な情報の収集に努め、リニューアルに向けた検討を行いつつ、更なるホームページの充実を図る。

(4) 機関誌の発行

市民や企業等による優れた緑化の取り組み事例や都市緑化技術等に関する最新の情報発信及び調査研究成果の発表の場として機関誌「都市緑化技術」を発行し、全国の緑や建築系の学部などを有する大学、図書館など、多くの購読が見込める場所に配布する。

(5) 調査研究成果の発表等

都市緑化に係わる様々な調査研究を通じて蓄積された成果を関係学会等において積極的に発表するとともに、その成果をとりまとめた情報の発信等に努める。

(6) 海外技術調査及び国際協力

海外における都市緑化技術等に関する調査研究及び国際交流を目的として、第6回日韓屋上緑化国際セミナーを実施する。

(7) 植樹保険制度の活用支援

公共植栽工事において異常気象等により大量枯損した樹木等の植替えを円滑かつ確実にを行い、都市の緑を保全するための植樹保険制度の活用を支援するため、加入手続き事務を行う。

6. その他

(1) 都市緑化の活動を推進するための募金活動

都市緑化を推進するための様々な活動の円滑な展開に向けて、多様な募金活動による寄付の拡大に努める。

(2) 都市緑化基金等連絡協議会への協力

全国各地の緑化普及啓発活動の推進を図るため、地方の都市緑化基金等により構成される都市緑化基金等連絡協議会の運営に協力する。

(3) 緑化関係行事に対する後援、協賛及び協力

都市緑化の推進や市民や企業等の緑化意識の高揚を図るため、行政、緑化関係団体等が行う諸行事に対して、後援、協賛及び協力を行う。